

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年4月25日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型 1兆円を上限とします。 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年10月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2,500億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

**商品分類表**

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型
		その他資産 ( )		
追加型	内外	資産複合	E T F	( )

**属性区分表**

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ペア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	T O P I X	条件付運用型
大型株	年4回	北米			その他 ( )	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型
中小型株	年6回 (隔月)	欧州				その他 ( )
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般		オセアニア				
公債		中南米				
社債		アフリカ				
その他債券		中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性 ( )						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	E TF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもののです。

### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものでです。

### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

日本を含む世界の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、アセットアロケーションを行うことにより、着実な値上がり益と安定した収益の獲得をめざします。

## ファンドの特色

### 特色1

日本株式マザーファンド、日本債券マザーファンド、外国株式マザーファンドおよび三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドを主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

以下を中長期的な基本アセットアロケーションとし、短期的な経済シナリオに基づいて、短期資産を除く各資産につき±10%程度の範囲内で実践的なアセットアロケーションを行います。ただし、各資産の実質組入比率の下限は0%とします。

ファンド名	基本アセットアロケーション				
	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	短期資産
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	40%	27%	20%	10%	3%
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	26%	48%	14%	9%	3%
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	13%	69%	7%	8%	3%

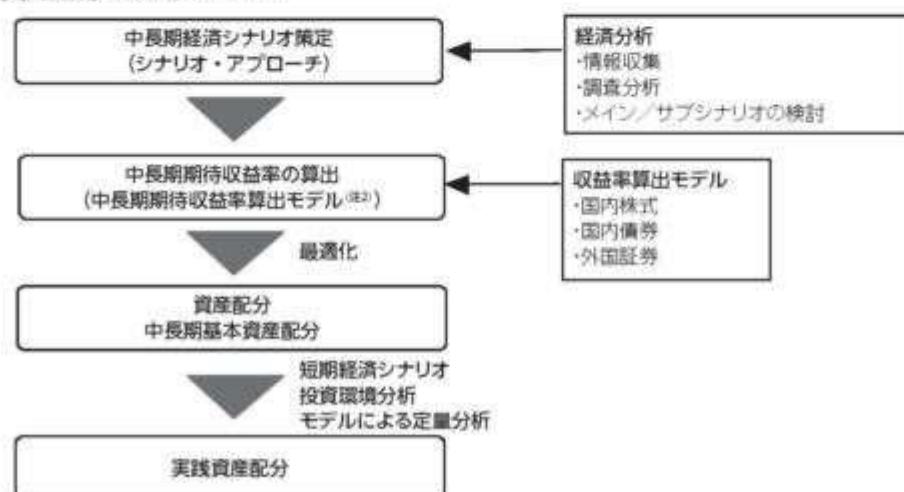
中長期的な経済シナリオが大きく変化したと判断した場合は、基本アセットアロケーションを見直すことがあります。

アセットアロケーションの決定にあたっては、MU投資顧問株式会社<sup>(注1)</sup>の投資助言を受けます。

(注1) MU投資顧問株式会社は、MUFGグループにおいて、年金資産(企業年金・公的年金等)の投資一任運用を中核業務とする資産運用会社です。1985年の創業以来、MUFGグループのグローバルな情報ネットワークを活用しつつ、徹底したファンダメンタルズ分析に基づいたアクティブ運用を行い、中長期的に市場を上回る投資成果をめざした運用を行っています。

\* 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

### ■資産配分の決定プロセス



(注2) 中長期期待收益率算出モデル

各経済シナリオ毎に定めた日米欧各国の経済成長率、インフレ、金融政策、経常収支等を基に、日米欧の各資産の期待收益率を算出します。最終的に各シナリオの生起確率で加重平均し、中長期の期待收益率を算出します。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧いただけます。

## 特色2

## 「日本株式マザーファンド」の運用について

運用目標	東証株価指数(TOPIX) <sup>(注3)</sup> をベンチマーク <sup>(注4)</sup> とし中長期的に同指數を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の上場株式等です。外国株式への投資は行いません。
運用方法	徹底的なボトムアップによる銘柄選定を行います。銘柄選定にあたっては、主として企業の利益成長性に着目します。 業績動向やバリュエーション等の観点で一定の条件を満たす銘柄群の中から、企業訪問等による徹底的な調査を経て組入銘柄を決定します。 ポートフォリオの業種分散は東証株価指数(TOPIX)の業種比率を参考にしますが、各業種の利益成長性なども勘案して調整します。 株式組入比率は高位を維持することを基本とし、市況動向に合わせて比率を上下させることはしません。
運用プロセス	<pre> graph TD     A[国内上場銘柄] --&gt; B[第1次選別]     B --&gt; C[第2次選別]     C --&gt; D[ファンド組入]     E["・サブセクター分析 ・業種内での相対的優位度 ・業種動向 ・バリュエーション など"] --&gt; B     F["・企業訪問等による調査"] --&gt; C   </pre>

(注3) 東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指數です。TOPIXの指數値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

(注4) ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

## 特色3

## 「日本債券マザーファンド」の運用について

運用目標	NOMURA-BPI総合インデックス <sup>(注5)</sup> をベンチマークとし、同指數を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は国内の公社債・金融商品です。外貨建ての債券・金融商品への投資は行いません。
運用方法	ポートフォリオのデュレーション <sup>(注6)</sup> は、ベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主にファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。 組入債券の格付はA格相当以上(S&Pグローバル・レーティング、ムーティーズ・インベスター・サービス、格付投資情報センター、日本格付研究所のうちいずれかから取得)とします。 銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。
運用プロセス	<pre> graph TD     A[デュレーション・コントロール] --- B[銘柄選定]     A --- C["内外のファンダメンタルズ・マクロビュー"]     B --- C     C --&gt; D[金利見通し]     D --&gt; E[ポートフォリオのデュレーション決定]     E --&gt; F[ポートフォリオの構築]     G[個別銘柄分析・社内信用格付] --- H[スプレッドの割安・割高判断]     H --&gt; I[個別銘柄選定]     I --&gt; F   </pre>

- (注5)NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

- (注6)デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

## 特色4

### 「外国株式マザーファンド」の運用について

ファンドの運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

運用目標	MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース) <sup>(注7)</sup> をベンチマークとし、中長期的に同指標を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界各国の株式です。
運用方法	運用担当者自らがボトムアップ・リサーチによる銘柄選定重視のアクティブ運用を行います。地域配分・銘柄選定の双方より超過収益の獲得をめざしますが、より銘柄選定に比重を置いた運用を行います。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 株式組入比率は高位を維持することを基本とします。
運用プロセス	<p>※ MSCI ACWI (MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス)はMSCI Worldに新興国を加えたもので構成されています。</p>

(注7)MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (円換算ベース)は、MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス) (米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI Kokusai Index (MSCIコクサイ インデックス)に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドについて

#### ■会社概要

ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドは、ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)の英国現地法人であり、高い専門性に基づいた資産運用サービスを提供しています。

#### ■リサーチ能力

運用と調査は不可分であるとの考えに基づき、運用担当者(ファンドマネジャー)は、調査担当者を兼任しています。株式投資においては、ファンドマネジャーが企業訪問等独自の調査を行い、この結果に基づいて、銘柄選定、業種配分、地域別配分等を決定します。

#### ■運用哲学

アクティブ運用に際して、超過収益の源泉は「市場の非効率的な点を発見し、これを資産配分と銘柄の選別に活用すること」にあると考え、徹底した独自の調査をします。

#### ■グローバルな運用体制

外国株式の運用については、世界に展開するブラックロック・グループの調査活動により、世界全般の市場を対象として投資の機会を追求しています。

## 特色5

## 「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の運用について

運用目標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース) <sup>(注8)</sup> をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。
投資対象	投資対象は日本を除く世界主要国の公社債です。
運用方法	運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。公社債の組入比率は高位(通常の状態で90%以上)を基本とします。
運用プロセス	<pre> graph TD     A[投資国・地域のマクロ分析] --&gt; B[金利分析]     B --&gt; C[投資対象企業のクレジット分析]     C --&gt; D[ファンドマネージャーによる投資判断]     D --&gt; E["投資国(通貨)と銘柄の決定 → 投資実行"]     E --&gt; F[運用実績]     E --&gt; G[運用評価]     G --&gt; H[外部機関からの情報]     H --&gt; I[計量的手法によるリスク管理]     I --&gt; D     </pre>

(注8)FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## ■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



## ■主な投資制限

### 「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

### 「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

### 「三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

## ■分配方針

- ・年1回の決算時(7月22日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

## 委託会社の概況（2021年7月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフジエイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

## 委託会社の概況（2022年1月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社  
が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、  
商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三  
菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

### 3 【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

#### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
  - ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
  - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## [再委託先の管理体制]

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

## [委託会社における再委託先に対する確認体制]

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行ってい

ます。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

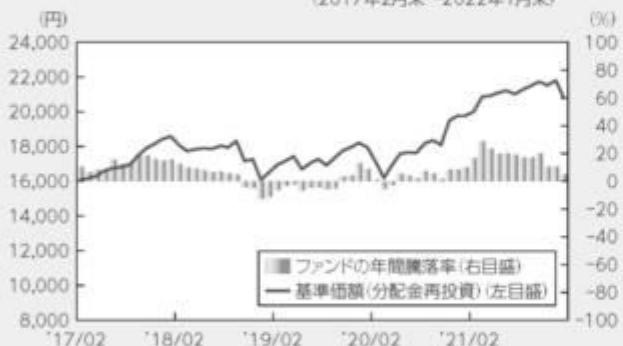
### ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

#### 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型

##### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年2月末～2022年1月末)



##### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年2月末～2022年1月末)

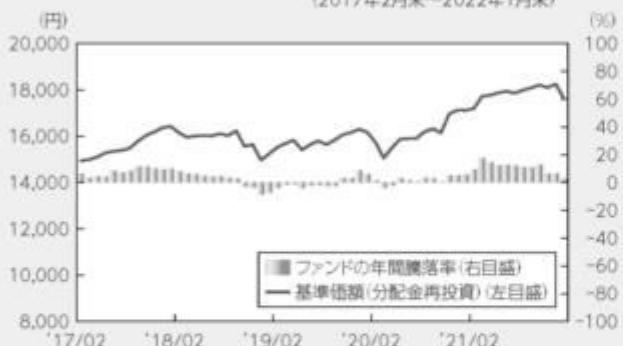


- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型

##### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年2月末～2022年1月末)



##### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年2月末～2022年1月末)



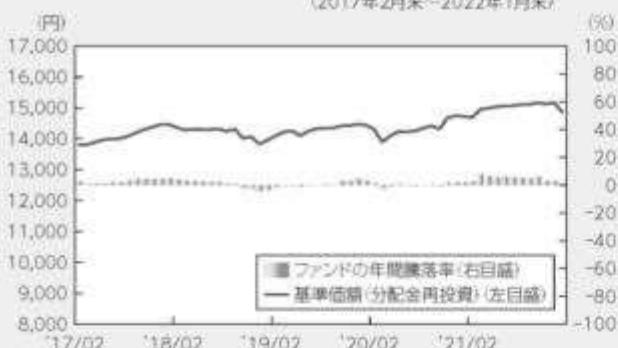
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年2月末～2022年1月末)



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年2月末～2022年1月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指標です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となつた場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となり

ます。

上記は2021年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。上記以外の場合の課税の取扱いは、次の通りです。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

**収益分配金について**

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

**5【運用状況】****【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型】****(1)【投資状況】**

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	584,101,464	97.07
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		17,625,354	2.93
純資産総額		601,726,818	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】****a評価額上位30銘柄**

令和4年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	54,159,210	4.6492	251,798,890	4.4788	242,568,269	40.31
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	116,840,365	1.4973	174,945,079	1.4808	173,017,212	28.75
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	35,134,576	3.2933	115,708,700	3.4243	120,311,328	19.99
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブラザーファンド	14,499,385	3.3442	48,488,844	3.3246	48,204,655	8.01

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

**b全銘柄の種類 / 業種別投資比率**

令和4年1月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.07
合計	97.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末日 (平成24年 7月23日)	351,721,134	351,721,134	9,158	9,158
第12計算期間末日 (平成25年 7月22日)	523,548,363	523,548,363	13,139	13,139
第13計算期間末日 (平成26年 7月22日)	558,833,657	558,833,657	14,093	14,093
第14計算期間末日 (平成27年 7月22日)	679,391,591	679,391,591	16,636	16,636
第15計算期間末日 (平成28年 7月22日)	596,558,130	596,558,130	14,920	14,920
第16計算期間末日 (平成29年 7月24日)	633,758,263	633,758,263	16,960	16,960
第17計算期間末日 (平成30年 7月23日)	643,687,360	643,687,360	17,979	17,979
第18計算期間末日 (令和1年 7月22日)	568,166,264	568,166,264	17,116	17,116
第19計算期間末日 (令和2年 7月22日)	540,863,939	540,863,939	17,943	17,943
第20計算期間末日 (令和3年 7月26日)	612,652,330	612,652,330	21,125	21,125
令和3年1月末日	556,263,934		19,775	
2月末日	562,008,481		20,020	
3月末日	600,055,422		20,854	
4月末日	611,400,929		20,925	
5月末日	611,423,763		21,099	
6月末日	614,439,512		21,218	
7月末日	609,696,208		21,017	
8月末日	621,206,855		21,282	
9月末日	630,227,181		21,510	

10月末日	632,200,641		21,734	
11月末日	634,499,381		21,525	
12月末日	627,609,218		21,811	
令和4年1月末日	601,726,818		20,780	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第11計算期間	8.85
第12計算期間	43.47
第13計算期間	7.26
第14計算期間	18.04
第15計算期間	10.31
第16計算期間	13.67
第17計算期間	6.00
第18計算期間	4.80
第19計算期間	4.83
第20計算期間	17.73
第21中間計算期間	2.04

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	74,153,879	46,936,012	384,078,908
第12計算期間	101,563,544	87,183,140	398,459,312

第13計算期間	63,261,216	65,183,246	396,537,282
第14計算期間	111,389,544	99,549,318	408,377,508
第15計算期間	70,697,312	79,233,092	399,841,728
第16計算期間	57,117,126	83,280,625	373,678,229
第17計算期間	58,362,721	74,014,573	358,026,377
第18計算期間	33,613,844	59,683,412	331,956,809
第19計算期間	76,438,324	106,961,032	301,434,101
第20計算期間	62,633,322	74,057,371	290,010,052
第21中間計算期間	24,199,650	24,805,480	289,404,222

## 【三菱UFJ &lt;DC&gt;グローバルバランス 40型】

## (1) 【投資状況】

令和4年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	482,236,830	97.04
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		14,684,320	2.96
純資産総額		496,921,150	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

令和4年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	167,031,058	1.4978	250,179,119	1.4808	247,339,590	49.77
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	29,067,995	4.6554	135,325,386	4.4788	130,189,736	26.20
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	20,395,791	3.2902	67,107,142	3.4243	69,841,307	14.05
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブラザーファンド	10,487,336	3.3437	35,066,506	3.3246	34,866,197	7.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年1月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.04
合計	97.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末日 (平成24年 7月23日)	308,466,051	308,466,051	9,921	9,921
第12計算期間末日 (平成25年 7月22日)	397,250,864	397,250,864	12,694	12,694
第13計算期間末日 (平成26年 7月22日)	474,318,477	474,318,477	13,423	13,423
第14計算期間末日 (平成27年 7月22日)	569,691,003	569,691,003	15,114	15,114
第15計算期間末日 (平成28年 7月22日)	564,695,589	564,695,589	14,370	14,370
第16計算期間末日 (平成29年 7月24日)	572,934,359	572,934,359	15,475	15,475
第17計算期間末日 (平成30年 7月23日)	607,276,011	607,276,011	16,070	16,070
第18計算期間末日 (令和1年 7月22日)	572,759,155	572,759,155	15,691	15,691
第19計算期間末日 (令和2年 7月22日)	534,743,036	534,743,036	16,078	16,078
第20計算期間末日 (令和3年 7月26日)	534,834,767	534,834,767	17,920	17,920
令和3年 1月末日	525,799,575		17,116	
2月末日	525,511,160		17,202	
3月末日	538,589,175		17,718	
4月末日	541,591,118		17,773	
5月末日	545,316,600		17,876	
6月末日	542,493,368		17,942	
7月末日	533,248,041		17,861	
8月末日	535,135,017		17,994	
9月末日	535,708,538		18,087	
10月末日	537,543,165		18,214	
11月末日	536,193,529		18,100	

12月末日	533,428,629	18,252	
令和4年1月末日	496,921,150	17,626	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第11計算期間	5.16
第12計算期間	27.95
第13計算期間	5.74
第14計算期間	12.59
第15計算期間	4.92
第16計算期間	7.68
第17計算期間	3.84
第18計算期間	2.35
第19計算期間	2.46
第20計算期間	11.45
第21中間計算期間	1.81

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	39,980,141	47,910,754	310,936,028
第12計算期間	64,510,169	62,495,001	312,951,196
第13計算期間	81,955,046	41,543,475	353,362,767
第14計算期間	82,378,699	58,813,873	376,927,593

第15計算期間	57,665,807	41,611,815	392,981,585
第16計算期間	60,691,109	83,446,171	370,226,523
第17計算期間	63,581,665	55,903,130	377,905,058
第18計算期間	22,478,576	35,363,806	365,019,828
第19計算期間	34,193,604	66,630,403	332,583,029
第20計算期間	20,286,900	54,419,684	298,450,245
第21中間計算期間	10,576,441	27,221,885	281,804,801

### 【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型】

#### (1) 【投資状況】

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	323,617,977	97.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		9,957,672	2.99
純資産総額		333,575,649	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

###### a 評価額上位30銘柄

令和4年1月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券マザーファンド	159,429,968	1.4969	238,653,249	1.4808	236,083,896	70.77
日本	親投資信託受益証券	日本株式マザーファンド	9,822,315	4.6650	45,821,695	4.4788	43,992,184	13.19
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	6,879,022	3.2972	22,681,901	3.4243	23,555,835	7.06
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブラザーファンド	6,011,569	3.3422	20,092,103	3.3246	19,986,062	5.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

###### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年1月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.01

合計	97.01
----	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末日 (平成24年 7月23日)	199,684,025	199,684,025	10,708	10,708
第12計算期間末日 (平成25年 7月22日)	264,341,587	264,341,587	12,203	12,203
第13計算期間末日 (平成26年 7月22日)	281,760,646	281,760,646	12,726	12,726
第14計算期間末日 (平成27年 7月22日)	335,444,179	335,444,179	13,674	13,674
第15計算期間末日 (平成28年 7月22日)	380,195,507	380,195,507	13,766	13,766
第16計算期間末日 (平成29年 7月24日)	374,876,435	374,876,435	14,052	14,052
第17計算期間末日 (平成30年 7月23日)	386,182,710	386,182,710	14,295	14,295
第18計算期間末日 (令和 1年 7月22日)	364,107,176	364,107,176	14,266	14,266
第19計算期間末日 (令和 2年 7月22日)	317,968,134	317,968,134	14,317	14,317
第20計算期間末日 (令和 3年 7月26日)	346,350,973	346,350,973	15,095	15,095
令和 3年 1月末日	340,313,890		14,722	
2月末日	341,003,092		14,692	
3月末日	350,059,637		14,959	
4月末日	357,558,244		14,992	
5月末日	361,864,134		15,040	
6月末日	345,356,311		15,069	
7月末日	349,657,366		15,071	
8月末日	342,734,091		15,113	
9月末日	344,178,401		15,116	
10月末日	343,530,336		15,166	
11月末日	336,697,454		15,128	
12月末日	340,163,591		15,174	
令和 4年 1月末日	333,575,649		14,858	

### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円

### 【収益率の推移】

	収益率( % )
第11計算期間	1.56
第12計算期間	13.96
第13計算期間	4.28
第14計算期間	7.44
第15計算期間	0.67
第16計算期間	2.07
第17計算期間	1.72
第18計算期間	0.20
第19計算期間	0.35
第20計算期間	5.43
第21中間計算期間	1.49

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	50,533,937	24,044,474	186,472,917
第12計算期間	92,672,048	62,516,454	216,628,511
第13計算期間	54,722,567	49,943,313	221,407,765
第14計算期間	92,020,447	68,105,097	245,323,115
第15計算期間	79,225,177	48,354,260	276,194,032
第16計算期間	70,929,412	80,352,094	266,771,350

第17計算期間	94,109,927	90,736,818	270,144,459
第18計算期間	53,516,806	68,427,536	255,233,729
第19計算期間	68,773,843	101,917,408	222,090,164
第20計算期間	83,000,947	75,645,111	229,446,000
第21中間計算期間	22,568,215	34,284,367	217,729,848

(参考)

## 日本株式マザーファンド

## 投資状況

令和4年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	2,527,706,920	96.65
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		87,716,756	3.35
純資産総額		2,615,423,676	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

令和4年1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	133,200	580.42	77,311,944	691.10	92,054,520	3.52
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	40,300	2,016.98	81,284,527	2,245.50	90,493,650	3.46
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,500	11,155.26	72,509,233	12,720.00	82,680,000	3.16
日本	株式	三井物産	卸売業	28,800	2,592.13	74,653,488	2,853.50	82,180,800	3.14
日本	株式	イビデン	電気機器	11,300	5,797.50	65,511,750	6,300.00	71,190,000	2.72
日本	株式	第一三共	医薬品	27,200	2,340.38	63,658,432	2,565.00	69,768,000	2.67
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,100	45,383.67	49,922,037	54,730.00	60,203,000	2.30
日本	株式	日立製作所	電気機器	10,000	7,047.89	70,478,957	5,939.00	59,390,000	2.27
日本	株式	デンソー	輸送用機器	6,500	8,030.55	52,198,583	8,494.00	55,211,000	2.11
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	23,800	2,306.90	54,904,220	2,177.00	51,812,600	1.98
日本	株式	昭和電工	化学	21,400	2,910.19	62,278,116	2,369.00	50,696,600	1.94
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	12,200	3,695.14	45,080,708	4,113.00	50,178,600	1.92
日本	株式	富士電機	電気機器	8,100	5,101.36	41,321,016	6,090.00	49,329,000	1.89

日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	700	72,192.57	50,534,799	66,990.00	46,893,000	1.79
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	5,200	9,335.99	48,547,148	8,900.00	46,280,000	1.77
日本	株式	新光電気工業	電気機器	8,900	3,836.78	34,147,342	5,200.00	46,280,000	1.77
日本	株式	富士フィルムホールディングス	化学	5,700	9,133.41	52,060,492	7,630.00	43,491,000	1.66
日本	株式	資生堂	化学	7,500	7,442.62	55,819,650	5,762.00	43,215,000	1.65
日本	株式	オリンパス	精密機器	16,300	2,240.84	36,525,692	2,546.50	41,507,950	1.59
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	8,200	7,105.80	58,267,560	5,011.00	41,090,200	1.57
日本	株式	ペイカレント・コンサルティング	サービス業	900	42,443.12	38,198,808	42,900.00	38,610,000	1.48
日本	株式	日本電産	電気機器	3,800	12,579.98	47,803,924	10,090.00	38,342,000	1.47
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	4,000	9,275.49	37,101,960	9,570.00	38,280,000	1.46
日本	株式	S M C	機械	600	65,790.00	39,474,000	63,390.00	38,034,000	1.45
日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	14,700	1,975.20	29,035,440	2,571.50	37,801,050	1.45
日本	株式	コナミホールディングス	情報・通信業	6,100	6,259.96	38,185,766	6,130.00	37,393,000	1.43
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	28,800	1,389.26	40,010,973	1,298.00	37,382,400	1.43
日本	株式	ネクステージ	小売業	12,300	2,345.40	28,848,522	2,860.00	35,178,000	1.35
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,800	5,254.73	25,222,704	6,830.00	32,784,000	1.25
日本	株式	S C R E E Nホールディングス	電気機器	2,900	9,552.91	27,703,439	11,290.00	32,741,000	1.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年 1月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	1.48
	食料品	1.53
	化学	10.14
	医薬品	4.02
	ガラス・土石製品	1.43
	機械	4.31
	電気機器	26.48
	輸送用機器	9.62
	精密機器	3.96
	陸運業	1.08
	情報・通信業	10.39
	卸売業	4.04
	小売業	5.32
	銀行業	6.36
	証券、商品先物取引業	1.15
	保険業	2.70
	不動産業	0.58
	サービス業	2.04
	小計	96.65

合計	96.65
----	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 日本債券マザーファンド

#### 投資状況

令和4年 1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	5,428,888,900	60.65
社債券	日本	3,217,832,000	35.95
	スイス	100,247,000	1.12
	イギリス	100,180,000	1.12
	小計	3,418,259,000	38.18
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		104,728,516	1.17
純資産総額		8,951,876,416	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和4年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	230,000,000	100.69	231,600,500	99.62	229,146,700	0.100000	2031/6/20	2.56
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	210,000,000	101.23	212,601,900	100.04	210,088,200	0.100000	2030/9/20	2.35
日本	社債券	第6回マラヤン・バンキング	200,000,000	99.84	199,682,000	99.85	199,706,000	0.224000	2023/2/13	2.23
日本	社債券	第16回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	100.02	200,052,000	99.75	199,512,000	0.270000	2025/6/24	2.23
日本	国債証券	第136回利付国債(20年)	160,000,000	116.00	185,610,300	114.18	182,691,200	1.600000	2032/3/20	2.04

日本	国債証券	第67回利付国債(30年)	160,000,000	99.31	158,900,500	95.70	153,129,600	0.600000	2050/6/20	1.71
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	130,000,000	101.14	131,483,200	100.41	130,543,400	0.100000	2029/9/20	1.46
日本	国債証券	第128回利付国債(20年)	110,000,000	118.68	130,557,900	116.40	128,044,400	1.900000	2031/6/20	1.43
日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	100,000,000	119.35	119,350,000	116.52	116,522,000	1.700000	2033/9/20	1.30
日本	国債証券	第149回利付国債(20年)	100,000,000	117.52	117,528,000	114.73	114,735,000	1.500000	2034/6/20	1.28
日本	国債証券	第60回利付国債(30年)	110,000,000	108.00	118,805,600	104.13	114,551,800	0.900000	2048/9/20	1.28
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	110,000,000	105.81	116,391,000	102.09	112,305,600	0.800000	2048/3/20	1.25
日本	社債券	第13回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	109.54	109,543,000	108.27	108,272,000	2.341000	2026/6/15	1.21
日本	社債券	第14回住友信託銀行劣後特約付	100,000,000	109.16	109,168,000	107.94	107,949,000	2.159000	2026/9/28	1.21
日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	100,000,000	106.87	106,870,000	103.86	103,868,000	0.700000	2038/9/20	1.16
日本	国債証券	第162回利付国債(20年)	100,000,000	105.51	105,515,000	102.71	102,715,000	0.600000	2037/9/20	1.15
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	90,000,000	115.49	103,949,100	112.64	101,382,300	1.300000	2035/6/20	1.13
日本	社債券	第1回みずほフィナンシャルグループ	100,000,000	101.33	101,338,000	101.33	101,333,000	0.950000	2024/7/16	1.13
日本	社債券	第1回パークレイズ・ビーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	101.69	101,695,000	101.32	101,322,000	1.232000	2024/9/25	1.13
日本	社債券	第16回ホールディングス	100,000,000	100.98	100,983,000	100.65	100,654,000	0.600000	2025/6/11	1.12
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	100,000,000	101.65	101,650,000	100.53	100,533,000	0.100000	2029/3/20	1.12
日本	社債券	第3回ソシエティジェネラル円貨社債(2018)	100,000,000	100.72	100,721,000	100.45	100,454,000	0.804000	2023/10/12	1.12
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	90,000,000	114.23	102,808,800	111.42	100,279,800	1.200000	2035/9/20	1.12
スイス	社債券	UBS GROUP FUNDING(SWITZERLAND)	100,000,000	100.25	100,259,000	100.24	100,247,000	0.719000	2024/11/8	1.12
日本	社債券	第16回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	100.39	100,399,000	100.20	100,200,000	0.180000	2025/12/19	1.12
イギリス	社債券	NATWEST MARKETS	100,000,000	100.37	100,378,000	100.18	100,180,000	0.737000	2022/7/4	1.12
日本	国債証券	第152回利付国債(20年)	90,000,000	114.04	102,636,900	111.29	100,167,300	1.200000	2035/3/20	1.12
日本	社債券	第75回アコム	100,000,000	100.17	100,171,000	100.15	100,153,000	0.309000	2023/2/28	1.12
日本	社債券	第79回アコム	100,000,000	100.09	100,095,000	100.13	100,130,000	0.290000	2025/2/28	1.12
日本	社債券	第14回セブン＆アイ・ホールディングス	100,000,000	100.39	100,399,000	100.08	100,084,000	0.190000	2025/12/19	1.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	60.65

社債券	38.18
合計	98.83

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 外国株式マザーファンド

#### 投資状況

令和4年1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	7,408,082,975	52.80
	イギリス	2,570,291,307	18.32
	フランス	1,355,004,736	9.66
	台湾	536,421,258	3.82
	デンマーク	414,290,973	2.95
	ポルトガル	326,775,781	2.33
	香港	167,810,332	1.20
	スイス	158,173,864	1.13
	シンガポール	156,251,442	1.11
	インドネシア	149,407,383	1.06
	メキシコ	132,888,507	0.95
	スペイン	113,228,821	0.81
小計		13,488,627,379	96.13
投資証券	アメリカ	193,085,759	1.38
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		349,264,117	2.49
純資産総額		14,030,977,255	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	15,129	33,596.78	508,285,829	35,585.53	538,373,550	3.84
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	41,259	11,311.96	466,720,250	12,127.49	500,368,176	3.57
アメリカ	株式	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	ソフトウェア・サービス	32,193	16,355.55	526,534,403	13,552.65	436,300,655	3.11
アメリカ	株式	TELUS CORP	電気通信サービス	157,022	2,540.83	398,966,899	2,702.45	424,344,167	3.02
アメリカ	株式	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	各種金融	28,921	14,019.24	405,450,685	14,354.96	415,159,914	2.96
イギリス	株式	RELX PLC	商業・専門サービス	120,223	3,127.72	376,024,434	3,450.66	414,848,841	2.96
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	44,305	9,767.99	432,770,865	9,351.27	414,308,319	2.95
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフケイエンス	37,504	10,333.58	387,550,586	11,046.58	414,290,973	2.95
アメリカ	株式	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・サービス	34,780	13,741.41	477,926,320	11,905.32	414,067,280	2.95
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	151,000	2,425.81	366,298,744	2,637.30	398,232,481	2.84
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	64,841	5,074.11	329,010,592	5,968.24	386,987,169	2.76
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフケイエンス	27,912	13,111.77	365,975,803	13,564.30	378,606,808	2.70
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフケイエンス	23,142	13,388.73	309,842,017	15,921.48	368,455,001	2.63
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	6,663	48,423.61	322,646,559	53,801.96	358,482,502	2.55
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	17,419	21,488.65	374,310,846	20,466.35	356,503,483	2.54
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	61,526	5,515.81	339,366,266	5,720.77	351,976,218	2.51
イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	175,192	2,029.54	355,560,442	1,903.05	333,400,187	2.38
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	12,532	28,169.66	353,022,289	26,320.31	329,846,250	2.35
ポルトガル	株式	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	公益事業	569,088	612.25	348,425,913	574.20	326,775,781	2.33
アメリカ	株式	HASBRO INC	耐久消費財・アパレル	30,607	10,779.02	329,913,653	10,386.13	317,888,489	2.27
アメリカ	株式	M & T BANK CORP	銀行	15,752	14,929.85	235,175,079	19,863.76	312,893,960	2.23
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	25,430	11,294.82	287,227,461	11,950.34	303,897,370	2.17
アメリカ	株式	OTIS WORLDWIDE CORP	資本財	29,981	10,025.15	300,564,296	9,554.96	286,467,520	2.04
イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	299,811	872.69	261,643,326	916.25	274,702,380	1.96

イギリス	株式	FERGUSON PLC	資本財	15,124	16,083.14	243,241,470	17,777.32	268,864,309	1.92
アメリカ	株式	AASSURANT INC	保険	15,354	17,895.50	274,767,642	17,437.21	267,730,953	1.91
フランス	株式	KERING	耐久消費財・アパレル	3,071	92,335.31	283,561,751	83,345.94	255,955,406	1.82
アメリカ	株式	INTUIT INC	ソフトウェア・サービス	4,067	60,786.67	247,219,401	61,739.62	251,095,038	1.79
アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	19,050	10,930.71	208,230,168	12,550.63	239,089,631	1.70
アメリカ	株式	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	家庭用品・パーソナル用品	6,405	38,574.81	247,071,682	35,069.51	224,620,260	1.60

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年1月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	2.00
	資本財	8.54
	商業・専門サービス	2.96
	耐久消費財・アパレル	7.78
	メディア・娯楽	1.60
	食品・生活必需品小売り	0.95
	食品・飲料・タバコ	4.67
	家庭用品・パーソナル用品	4.55
	ヘルスケア機器・サービス	5.51
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.84
	銀行	7.17
	各種金融	4.35
	保険	5.99
	ソフトウェア・サービス	12.79
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.52
	電気通信サービス	3.02
	公益事業	3.52
	半導体・半導体製造装置	6.36
	小計	96.13
投資証券		1.38
合計		97.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

### 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

#### 投資状況

令和4年 1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	19,949,585,469	40.90
	イタリア	5,245,489,449	10.75
	スペイン	3,202,172,859	6.56
	中国	2,951,890,749	6.05
	ドイツ	2,618,355,209	5.37
	イギリス	2,477,422,375	5.08
	カナダ	2,173,953,549	4.46
	フランス	1,432,971,593	2.94
	オランダ	944,383,028	1.94
	ベルギー	923,271,648	1.89
	オーストラリア	757,746,494	1.55
	アイルランド	385,091,525	0.79
	メキシコ	371,299,711	0.76
	マレーシア	314,894,302	0.65
	ポーランド	233,454,282	0.48
	イスラエル	213,398,985	0.44
	シンガポール	188,969,137	0.39
	スウェーデン	175,285,801	0.36
	ノルウェー	152,196,694	0.31
小計	44,711,832,859	91.66	
特殊債券	アメリカ	1,068,297,725	2.19
	イギリス	402,678,604	0.83
	オーストラリア	379,822,163	0.78
	小計	1,850,798,492	3.79
社債券	アメリカ	597,928,849	1.23
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,618,313,435	3.32
純資産総額		48,778,873,635	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

##### 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 1月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	31,000,000	11,748.27	3,641,965,151	11,669.81	3,617,641,582	1.750000	2023/5/15	7.42
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221031	30,000,000	11,719.46	3,515,840,640	11,665.30	3,499,590,655	2.000000	2022/10/31	7.17
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	19,000,000	11,913.76	2,263,616,062	11,745.11	2,231,572,443	2.000000	2025/8/15	4.57
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	19,000,000	11,748.72	2,232,257,869	11,573.76	2,199,014,756	1.625000	2026/2/15	4.51
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 271115	16,000,000	12,159.07	1,945,452,600	11,896.63	1,903,461,300	2.250000	2027/11/15	3.90
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	13,500,000	12,048.59	1,626,560,871	11,908.80	1,607,689,137	2.750000	2024/2/15	3.30
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	12,300,000	12,802.63	1,574,724,357	12,653.56	1,556,388,413	0.000000	2026/4/1	3.19
ドイツ	国債証券	0 BUND 520815	12,000,000	11,918.80	1,430,256,609	11,966.29	1,435,955,218	0.000000	2052/8/15	2.94
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	9,000,000	15,537.21	1,398,349,573	15,042.72	1,353,844,921	2.350000	2033/7/30	2.78
イタリア	国債証券	1.75 ITALY GOVT 240701	9,900,000	13,507.89	1,337,281,863	13,407.65	1,327,358,201	1.750000	2024/7/1	2.72
中国	国債証券	2.91 CHINA GOVT 281014	70,000,000	1,840.62	1,288,438,725	1,844.54	1,291,178,465	2.910000	2028/10/14	2.65
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	10,995.63	1,099,563,148	10,682.97	1,068,297,725	0.875000	2030/5/14	2.19
カナダ	国債証券	2.25 CAN GOVT 290601	11,000,000	9,492.85	1,044,213,839	9,429.87	1,037,286,539	2.250000	2029/6/1	2.13
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,500,000	14,093.60	1,057,020,046	13,446.95	1,008,521,718	3.125000	2043/2/15	2.07
イギリス	国債証券	4.75 GILT 301207	4,500,000	21,008.74	945,393,662	20,105.64	904,754,133	4.750000	2030/12/7	1.85
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	6,000,000	14,742.42	884,545,735	14,064.30	843,858,039	1.250000	2036/5/25	1.73
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	17,189.28	859,464,327	16,410.51	820,525,875	4.750000	2041/2/15	1.68
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000	16,585.14	829,257,186	16,303.65	815,182,683	5.900000	2026/7/30	1.67
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	4,800,000	16,299.25	782,364,331	14,968.23	718,475,121	1.250000	2041/10/22	1.47
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 230915	6,000,000	11,447.04	686,822,906	11,373.99	682,439,793	0.125000	2023/9/15	1.40
カナダ	国債証券	0.25 CAN GOVT 230201	7,600,000	8,986.65	682,985,678	8,975.90	682,168,471	0.250000	2023/2/1	1.40
オーストラリア	国債証券	1.75 AUST GOVT 510621	9,800,000	7,212.03	706,779,763	6,792.77	665,691,753	1.750000	2051/6/21	1.36
イタリア	国債証券	2.45 ITALY GOVT 500901	4,600,000	14,903.12	685,543,902	13,864.78	637,780,228	2.450000	2050/9/1	1.31
中国	国債証券	3.02 CHINA GOVT 310527	33,000,000	1,837.54	606,388,703	1,856.20	612,547,945	3.020000	2031/5/27	1.26
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 510215	5,500,000	11,662.14	641,418,009	11,001.07	605,058,918	1.875000	2051/2/15	1.24
アメリカ	国債証券	3.875 T-BOND 400815	4,000,000	15,430.17	617,207,175	14,722.20	588,888,300	3.875000	2040/8/15	1.21
スペイン	国債証券	0.5 SPAIN GOVT 300430	4,500,000	13,261.11	596,750,169	12,902.39	580,607,906	0.500000	2030/4/30	1.19
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 511115	5,000,000	11,015.50	550,775,062	11,015.95	550,797,609	1.875000	2051/11/15	1.13
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 280901	3,300,000	16,509.45	544,812,120	16,139.07	532,589,369	4.750000	2028/9/1	1.09
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 400704	2,200,000	25,206.28	554,538,213	24,088.93	529,956,562	4.750000	2040/7/4	1.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	91.66
特殊債券	3.79
社債券	1.23
合計	96.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

#### 参考情報

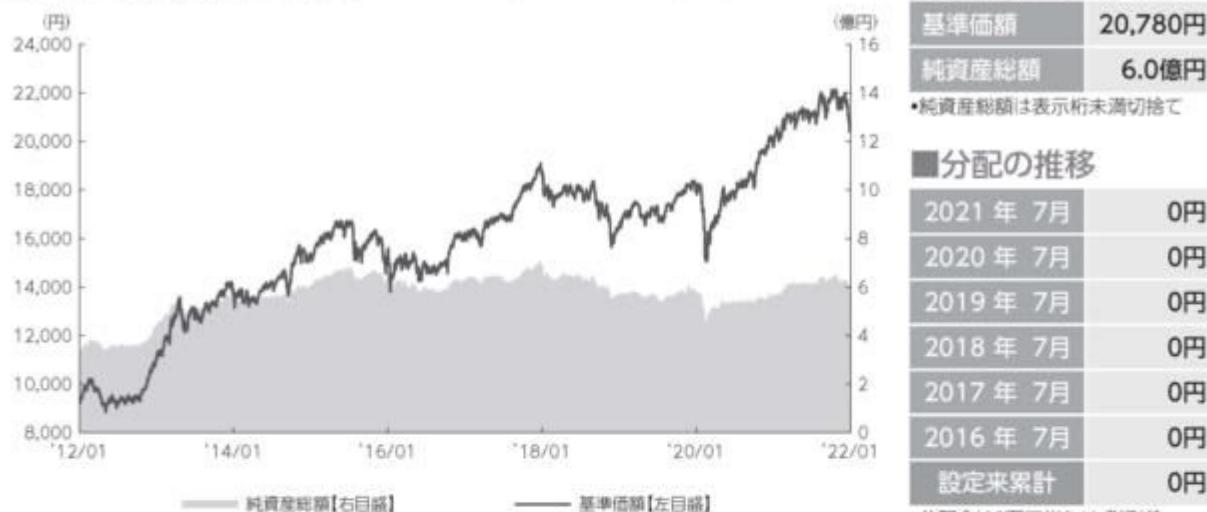


# 運用実績

2022年1月31日現在

## 三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型

### ■基準価額・純資産の推移 2012年1月31日～2022年1月31日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■分配の推移

2021年7月	0円
2020年7月	0円
2019年7月	0円
2018年7月	0円
2017年7月	0円
2016年7月	0円
設定来累計	0円

\*分配金は1万口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	39.0%	1 円	72.2%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.4%
国内債券	28.4%	2 アメリカドル	14.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.4%
外国株式	19.5%	3 ユーロ	5.7%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.3%
外国債券	7.7%	4 イギリスポンド	3.5%	三井物産	株式	卸売業	日本	1.3%
		5 ニューヨークドル	0.8%	イビデン	株式	電気機器	日本	1.1%
		6 デンマーククローネ	0.6%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
		7 中国元	0.5%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	5.4%	8 カナダドル	0.4%	第6回マラヤン・バンキング	債券	社債	日本	0.6%
合計	100.0%	9 シンガポールドル	0.3%	第16回イオンフィナンシャルサービス	債券	社債	日本	0.6%
		10 メキシコペソ	0.3%	1.75 T-NOTE 230515	債券	国債	アメリカ	0.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

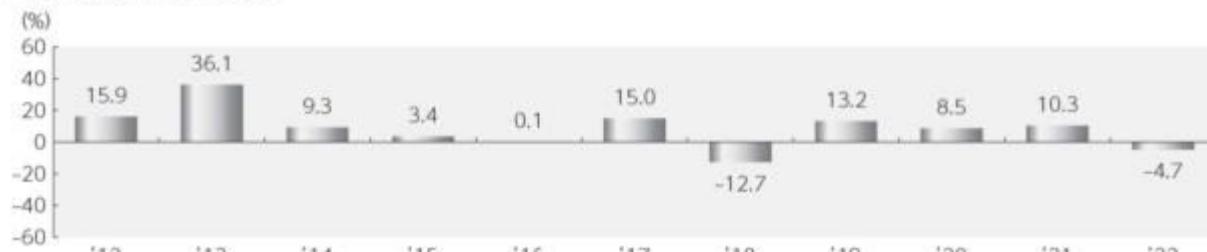
・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間收益率の推移



・收益率は基準価額で計算

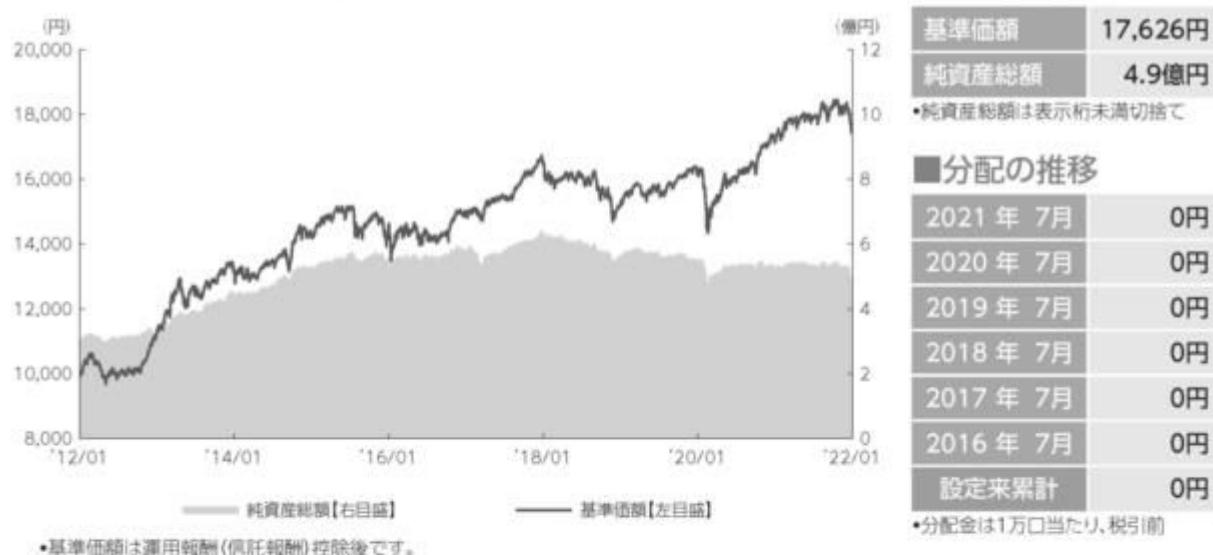
・2022年は年初から1月31日までの收益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ &lt;DC&gt;グローバルバランス 40型

## ■基準価額・純資産の推移 2012年1月31日～2022年1月31日



## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	25.3%	1 円	79.1%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.9%
国内債券	49.2%	2 アメリカドル	11.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.9%
外国株式	13.7%	3 ユーロ	4.4%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.8%
外国債券	6.8%	4 イギリスポンド	2.6%	三井物産	株式	卸売業	日本	0.8%
		5 ニューヨークドル	0.5%	イビデン	株式	電気機器	日本	0.7%
		6 中国元	0.4%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.3%
		7 デンマーククローネ	0.4%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.2%
コールローン他 (負債控除後)	5.0%	8 カナダドル	0.3%	第6回マラヤン・バンキング	債券	社債	日本	1.1%
合計	100.0%	9 メキシコペソ	0.2%	第16回イオンフィナンシャルサービス	債券	社債	日本	1.1%
		10 シンガポールドル	0.2%	第136回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.0%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

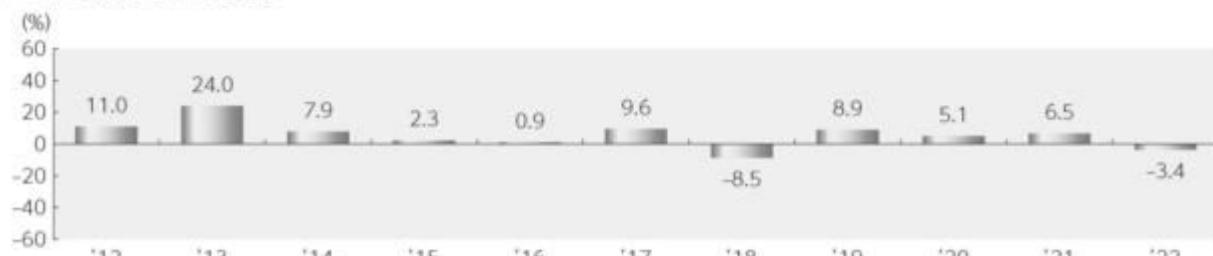
・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

## ■年間收益率の推移



・收益率は基準価額で計算

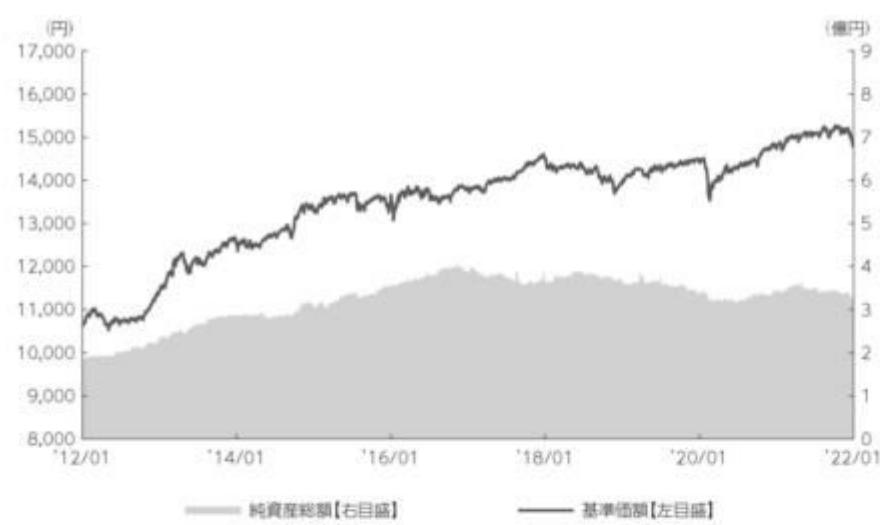
・2022年は年初から1月31日までの收益率を表示

・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 三菱UFJ &lt;DC&gt;グローバルバランス 20型

## ■基準価額・純資産の推移 2012年1月31日～2022年1月31日



## ■基準価額・純資産

基準価額	14,858円
純資産総額	3.3億円

・純資産総額は表示枠未満切捨て

## ■分配の推移

2021年7月	0円
2020年7月	0円
2019年7月	0円
2018年7月	0円
2017年7月	0円
2016年7月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	12.7%	1 円	87.0%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.5%
国内債券	69.9%	2 アメリカドル	6.7%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.5%
外国株式	6.9%	3 ユーロ	3.0%	ソニーブループ	株式	電気機器	日本	0.4%
外国債券	5.8%	4 イギリスポンド	1.4%	三井物産	株式	卸売業	日本	0.4%
		5 中国元	0.4%	イビデン	株式	電気機器	日本	0.4%
		6 ニュー台湾ドル	0.3%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.8%
		7 カナダドル	0.3%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.7%
コールローン他 (負債控除後)	4.7%	8 デンマーククローネ	0.2%	第6回マラヤン・バンキング	債券	社債	日本	1.6%
合計	100.0%	9 オーストラリアドル	0.1%	第16回イオン・ファイナンシャルサービス	債券	社債	日本	1.6%
		10 メキシコペソ	0.1%	第136回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.4%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

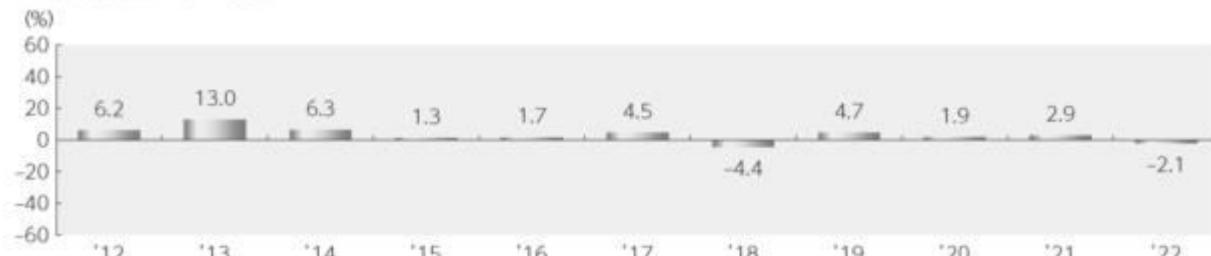
•投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示

•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

## ■年間收益率の推移



•收益率は基準価額で計算

•2022年は年初から1月31日までの收益率を表示

•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(令和3年7月27日から令和4年1月26日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 【中間財務諸表】

#### 【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型】

##### (1) 【中間貸借対照表】

	第20期 [ 令和3年 7月26日現在 ]	第21期中間計算期間末 [ 令和4年 1月26日現在 ]	(単位：円)
<strong>資産の部</strong>			
流動資産			
コール・ローン	23,340,147	20,236,230	
親投資信託受益証券	595,908,439	583,954,479	
未収入金	757,191	668,251	
流動資産合計	620,005,777	604,858,960	
資産合計	620,005,777	604,858,960	
<strong>負債の部</strong>			
流動負債			
未払解約金	2,348,389	795,666	
未払受託者報酬	266,298	277,922	
未払委託者報酬	4,726,812	4,932,996	
未払利息	23	8	
その他未払費用	11,925	12,446	
流動負債合計	7,353,447	6,019,038	
負債合計	7,353,447	6,019,038	
<strong>純資産の部</strong>			
元本等			
元本	290,010,052	289,404,222	
剩余金			
中間剩余金又は中間欠損金( )	322,642,278	309,435,700	
(分配準備積立金)	150,321,913	138,032,722	
元本等合計	612,652,330	598,839,922	
純資産合計	612,652,330	598,839,922	
負債純資産合計	620,005,777	604,858,960	

##### (2) 【中間損益及び剩余金計算書】

	第20期中間計算期間 自 令和2年 7月23日 至 令和3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和3年 7月27日 至 令和4年 1月26日	(単位：円)
<strong>営業収益</strong>			
受取利息			17

	第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
有価証券売買等損益	68,199,564	7,440,682
営業収益合計	68,199,581	7,440,645
営業費用		
支払利息	2,340	2,352
受託者報酬	241,601	277,922
委託者報酬	4,288,290	4,932,996
その他費用	10,813	12,446
営業費用合計	4,543,044	5,225,716
営業利益又は営業損失( )	63,656,537	12,666,361
経常利益又は経常損失( )	63,656,537	12,666,361
中間純利益又は中間純損失( )	63,656,537	12,666,361
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	4,428,954	945,637
期首剰余金又は期首次損金( )	239,429,838	322,642,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,195,392	28,051,804
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,195,392	28,051,804
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,452,582	27,646,384
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,452,582	27,646,384
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	285,400,231	309,435,700

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 3年 7月27日から令和 4年 1月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第20期 [令和 3年 7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 4年 1月26日現在]
1. 期首先元本額	301,434,101円	290,010,052円
期中追加設定元本額	62,633,322円	24,199,650円
期中一部解約元本額	74,057,371円	24,805,480円
2. 受益権の総数	290,010,052口	289,404,222口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
1. 運用に係る権限を委託するための費用  「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用  「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [ 令和 3年 7月26日現在 ]	第21期中間計算期間末 [ 令和 4年 1月26日現在 ]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券  売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2) デリバティブ取引  デリバティブ取引は、該当事項はありません。  (3) 上記以外の金融商品  上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券  同左  (2) デリバティブ取引  同左  (3) 上記以外の金融商品  同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (1) 口当たり情報

	第20期 [令和3年7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和4年1月26日現在]
1口当たり純資産額	2,1125円	2,0692円
(1万口当たり純資産額)	(21,125円)	(20,692円)

## 【三菱UFJ &lt;DC&gt;グローバルバランス 40型】

## (1) 【中間貸借対照表】

	第20期 [令和3年7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和4年1月26日現在]	(単位:円)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
コール・ローン	19,884,964	19,036,133	
親投資信託受益証券	519,092,483	482,132,331	
未収入金	534,701	-	
流動資産合計	539,512,148	501,168,464	
資産合計	539,512,148	501,168,464	
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払解約金	626,496	1,312,084	
未払受託者報酬	209,487	207,403	
未払委託者報酬	3,830,669	3,792,470	
未払利息	19	8	
その他未払費用	10,710	10,609	
流動負債合計	4,677,381	5,322,574	
負債合計	4,677,381	5,322,574	
<b>純資産の部</b>			
元本等			
元本	298,450,245	281,804,801	
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金( )	236,384,522	214,041,089	
(分配準備積立金)	120,201,701	109,476,637	
元本等合計	534,834,767	495,845,890	
純資産合計	534,834,767	495,845,890	
負債純資産合計	539,512,148	501,168,464	

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第20期中間計算期間 自 令和2年7月23日 至 令和3年1月22日	第21期中間計算期間 自 令和3年7月27日 至 令和4年1月26日	(単位:円)
<b>営業収益</b>			
受取利息	15	31	
有価証券売買等損益	44,583,455	5,142,502	
営業収益合計	44,583,470	5,142,471	
<b>営業費用</b>			
支払利息	2,212	1,990	
受託者報酬	207,930	207,403	

	第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
委託者報酬	3,802,174	3,792,470
その他費用	10,634	10,609
営業費用合計	4,022,950	4,012,472
営業利益又は営業損失( )	40,560,520	9,154,943
経常利益又は経常損失( )	40,560,520	9,154,943
中間純利益又は中間純損失( )	40,560,520	9,154,943
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,000,603	151,371
期首剰余金又は期首次損金( )	202,160,007	236,384,522
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,100,892	8,533,597
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,100,892	8,533,597
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,711,027	21,570,716
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,711,027	21,570,716
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	227,109,789	214,041,089

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間  当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 3年 7月27日から令和 4年 1月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第20期 [令和 3年 7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 4年 1月26日現在]
1. 期首元本額	332,583,029円	298,450,245円
期中追加設定元本額	20,286,900円	10,576,441円
期中一部解約元本額	54,419,684円	27,221,885円
2. 受益権の総数	298,450,245口	281,804,801口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
1. 運用に係る権限を委託するための費用  「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用とし	1. 運用に係る権限を委託するための費用  「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用とし

第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
て、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	て、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [ 令和 3年 7月26日現在 ]	第21期中間計算期間末 [ 令和 4年 1月26日現在 ]
1 . 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券  売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  ( 2 ) デリバティブ取引  デリバティブ取引は、該当事項はありません。  ( 3 ) 上記以外の金融商品  上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	( 1 ) 有価証券  同左  ( 2 ) デリバティブ取引  同左  ( 3 ) 上記以外の金融商品  同左
3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	第20期 [令和3年7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和4年1月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,7920円 (17,920円)	1,7595円 (17,595円)

## 【三菱UFJ &lt;DC&gt;グローバルバランス 20型】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 [令和3年7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和4年1月26日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,398,145	11,757,016
親投資信託受益証券	336,084,672	314,034,420
未収入金	10,352	24,964
流動資産合計	348,493,169	325,816,400
資産合計	348,493,169	325,816,400
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	116,470	113,076
未払委託者報酬	2,018,792	1,959,841
未払利息	12	5
その他未払費用	6,922	6,727
流動負債合計	2,142,196	2,079,649
負債合計	2,142,196	2,079,649
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	229,446,000	217,729,848
剩余金		
中間剩余金又は中間欠損金( )	116,904,973	106,006,903
(分配準備積立金)	26,167,585	22,457,817
元本等合計	346,350,973	323,736,751
純資産合計	346,350,973	323,736,751
負債純資産合計	348,493,169	325,816,400

## (2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第20期中間計算期間 自 令和2年7月23日 至 令和3年1月22日	第21期中間計算期間 自 令和3年7月27日 至 令和4年1月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	9	22
有価証券売買等損益	13,481,065	2,777,361
営業収益合計	13,481,074	2,777,339
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,359	1,232
受託者報酬	109,480	113,076
委託者報酬	1,897,738	1,959,841
その他費用	6,511	6,727
営業費用合計	2,015,088	2,080,876
営業利益又は営業損失( )	11,465,986	4,858,215

	第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
経常利益又は経常損失( )	11,465,986	4,858,215
中間純利益又は中間純損失( )	11,465,986	4,858,215
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	577,629	130,157
期首剩余金又は期首次損金( )	95,877,970	116,904,973
剩余金増加額又は欠損金減少額	19,648,617	11,563,502
中間追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	19,648,617	11,563,502
剩余金減少額又は欠損金増加額	13,856,312	17,473,200
中間一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	13,856,312	17,473,200
分配金	-	-
中間剩余金又は中間欠損金( )	112,558,632	106,006,903

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和3年7月27日から令和4年1月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第20期 [令和 3年 7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 4年 1月26日現在]
1. 期首元本額	222,090,164円	229,446,000円
期中追加設定元本額	83,000,947円	22,568,215円
期中一部解約元本額	75,645,111円	34,284,367円
2. 受益権の総数	229,446,000口	217,729,848口

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
1. 運用に係る権限を委託するための費用  「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額	1. 運用に係る権限を委託するための費用  「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乘じて得た額

第20期中間計算期間 自 令和 2年 7月23日 至 令和 3年 1月22日	第21期中間計算期間 自 令和 3年 7月27日 至 令和 4年 1月26日
に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	に対し年10,000分の45の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [令和 3年 7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 4年 1月26日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	第20期 [令和3年7月26日現在]	第21期中間計算期間末 [令和4年1月26日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,5095円 (15,095円)	1,4869円 (14,869円)

## (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 日本株式マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[令和4年1月26日現在]

資産の部
流動資産
コール・ローン 90,410,708
株式 2,487,499,470
未収配当金 3,389,250
流動資産合計 2,581,299,428
資産合計 2,581,299,428
負債の部
流動負債
未払解約金 76,967
未払利息 40
流動負債合計 77,007
負債合計 77,007
純資産の部
元本等
元本 577,856,762
剰余金
剰余金又は欠損金( ) 2,003,365,659
元本等合計 2,581,222,421
純資産合計 2,581,222,421
負債純資産合計 2,581,299,428

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年1月26日現在]
1. 期首	令和3年7月27日
期首元本額	570,088,083円
期中追加設定元本額	74,954,586円
期中一部解約元本額	67,185,907円
元本の内訳	
三菱UFJ 積立ファンド(日本バランス型)	267,339,608円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	81,905,923円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	43,068,556円
三菱UFJ グローバルバランスVA	3,060,671円
三菱UFJ 国内バランス20	92,043,403円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	8,974,226円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	28,346,910円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	53,117,465円
合計	577,856,762円
2. 受益権の総数	577,856,762口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和4年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

( 1 口当たり情報 )

	[ 令和 4年 1月26日現在 ]
1口当たり純資産額	4.4669円
(1万口当たり純資産額)	(44,669円)

日本債券マザーファンド

貸借対照表

( 単位 : 円 )	
[ 令和 4年 1月26日現在 ]	
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
コール・ローン	145,454,816
国債証券	5,466,259,700
社債券	3,419,555,000
未収利息	18,096,883
前払費用	611,086
<b>流動資産合計</b>	<b>9,049,977,485</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,049,977,485</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	16,198,102
未払利息	64
<b>流動負債合計</b>	<b>16,198,166</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,198,166</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	6,075,018,929
剩余金	
剩余金又は欠損金 ( )	2,958,760,390
<b>元本等合計</b>	<b>9,033,779,319</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,033,779,319</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,049,977,485</b>

注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

( 貸借対照表に関する注記 )

	[令和4年1月26日現在]
1. 期首	令和3年7月27日
期首元本額	5,915,289,845円
期中追加設定元本額	481,593,020円
期中一部解約元本額	321,863,936円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	2,725,326,124円
三菱UFJ 日本債券ファンドF(適格機関投資家限定)	54,881,767円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	186,652,506円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	257,805,655円
三菱UFJ グローバルバランスVA	18,324,659円
三菱UFJ 国内バランス20	1,027,709,682円
三菱UFJ <DC>日本債券ファンド	1,357,609,300円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	156,434,390円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	169,449,418円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	120,825,428円
合計	6,075,018,929円
2. 受益権の総数	6,075,018,929口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和4年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和4年1月26日現在]
1口当たり純資産額	1,4870円
(1万口当たり純資産額)	(14,870円)

外国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和4年1月26日現在]

資産の部
流動資産
預金 292,583,977
コール・ローン 125,039,323
株式 13,215,621,623
投資証券 193,310,831
未収配当金 4,344,157
流動資産合計 13,830,899,911
資産合計 13,830,899,911
負債の部
流動負債
未払金 98,626,644
未払利息 55
流動負債合計 98,626,699
負債合計 98,626,699
純資産の部
元本等
元本 4,092,234,744
剰余金
剰余金又は欠損金( ) 9,640,038,468
元本等合計 13,732,273,212
純資産合計 13,732,273,212
負債純資産合計 13,830,899,911

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	--

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		[令和4年 1月26日現在]
1. 期首		令和3年 7月27日
期首元本額		4,074,750,879円
期中追加設定元本額		168,729,128円
期中一部解約元本額		151,245,263円
元本の内訳		
三菱UFJ DC金利運動アロケーション型バランスファンド		565,758,469円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）		54,666,926円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）		30,860,406円
三菱UFJ グローバルバランスVA		2,192,599円
三菱UFJ <DC>海外株式オープン		3,376,647,619円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型		6,520,838円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型		20,382,130円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型		35,205,757円
合計		4,092,234,744円
2. 受益権の総数		4,092,234,744口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和4年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和4年1月26日現在]
1口当たり純資産額	3,3557円
(1万口当たり純資産額)	(33,557円)

### 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

#### 貸借対照表

(単位:円)

[令和4年1月26日現在]

##### 資産の部

###### 流動資産

預金	1,903,279,553
コール・ローン	567,907,496
国債証券	44,525,915,494
特殊債券	1,840,503,200
社債券	590,601,980
派生商品評価勘定	764,200
未収入金	1,896,503,132
未収利息	263,717,239
前払費用	23,780,698
流動資産合計	51,612,972,992

###### 資産合計

51,612,972,992

##### 負債の部

###### 流動負債

派生商品評価勘定	3,033,150
未払金	2,968,326,620
未払解約金	34,952,940
未払利息	252
流動負債合計	3,006,312,962

###### 負債合計

3,006,312,962

##### 純資産の部

###### 元本等

元本	14,708,978,698
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	33,897,681,332

###### 元本等合計

48,606,660,030

[令和4年1月26日現在]

純資産合計	48,606,660,030
負債純資産合計	51,612,972,992

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年1月26日現在]
1. 期首	令和3年7月27日
期首元本額	14,441,336,174円
期中追加設定元本額	946,810,475円
期中一部解約元本額	679,167,951円
元本の内訳	
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	3,317,050,754円
三菱UFJ DC金利運動アロケーション型バランスファンド	601,875,626円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,971,531円
三菱UFJ ライフプラン 50	59,308,978円
三菱UFJ ライフプラン 75	16,995,679円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,430,012,109円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,595,093,860円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	18,603,508円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	56,659,770円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	39,473,932円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	149,564,565円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	2,252,466,803円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	22,969,675円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	16,071,654円
三菱UFJ グローバルバランスVA	1,141,010円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	7,036,443円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,772,539円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,979,349円

	[令和4年1月26日現在]
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	2,593,632円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,080,877円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	954,982円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	6,599,819円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	13,260,955円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	8,137,035円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	3,917,855円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	11,240,568円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,835,450円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	5,884,990円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	10,634,244円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	14,790,506円
合計	14,708,978,698円
2. 受益権の総数	14,708,978,698口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和4年1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和4年1月26日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建			
	カナダドル	661,046,390	658,013,240	3,033,150
	売建			
	オーストラリアドル	554,574,000	553,860,000	714,000
	ポーランドズロチ	56,220,000	56,169,800	50,200
合計		1,271,840,390	1,268,043,040	2,268,950

## (注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (1口当たり情報)

	[令和4年1月26日現在]
1口当たり純資産額	3.3046円
(1万口当たり純資産額)	(33,046円)

## 2【ファンドの現況】

## 【三菱UFJ &lt;DC&gt;グローバルバランス 60型】

## 【純資産額計算書】

令和4年1月31日現在

(単位：円)

資産総額	601,861,916
負債総額	135,098
純資産総額( - )	601,726,818
発行済口数	289,564,384口
1口当たり純資産価額( / )	2.0780
(10,000口当たり)	(20,780)

**【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型】**

**【純資産額計算書】**

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産総額	497,021,958
負債総額	100,808
純資産総額( - )	496,921,150
発行済口数	281,927,262口
1口当たり純資産価額( / )	1.7626
(10,000口当たり)	(17,626)

**【三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型】**

**【純資産額計算書】**

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産総額	334,080,393
負債総額	504,744
純資産総額( - )	333,575,649
発行済口数	224,505,064口
1口当たり純資産価額( / )	1.4858
(10,000口当たり)	(14,858)

(参考)

**日本株式マザーファンド**

**純資産額計算書**

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産総額	2,648,508,125
負債総額	33,084,449
純資産総額( - )	2,615,423,676
発行済口数	583,956,010口
1口当たり純資産価額( / )	4.4788
(10,000口当たり)	(44,788)

## 日本債券マザーファンド

### 純資産額計算書

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産総額	8,967,351,354
負債総額	15,474,938
純資産総額( - )	8,951,876,416
発行済口数	6,045,268,786口
1口当たり純資産価額( / )	1.4808
(10,000口当たり)	(14,808)

## 外国株式マザーファンド

### 純資産額計算書

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産総額	14,032,035,318
負債総額	1,058,063
純資産総額( - )	14,030,977,255
発行済口数	4,097,431,851口
1口当たり純資産価額( / )	3.4243
(10,000口当たり)	(34,243)

## 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

### 純資産額計算書

令和4年1月31日現在  
(単位:円)

資産総額	48,787,914,570
負債総額	9,040,935
純資産総額( - )	48,778,873,635
発行済口数	14,672,292,143口
1口当たり純資産価額( / )	3.3246
(10,000口当たり)	(33,246)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

###### (1) 資本金の額等

2022年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

（）で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	896	18,530,535
追加型公社債投資信託	16	1,385,006
単位型株式投資信託	88	406,180
単位型公社債投資信託	50	182,839
合計	1,050	20,504,560

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度に係る中間会計期

間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人  
トーマツにより中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 56,398,457	2 56,803,388
有価証券	1,960,318	2,001
前払費用	575,904	598,135
未収入金	14,559	31,359
未収委託者報酬	10,296,453	13,216,357
未収収益	2 638,994	2 662,230
金銭の信託	100,000	2,300,000
その他	254,330	269,506
<b>流動資産合計</b>	<b>70,239,017</b>	<b>73,882,978</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 584,048	1 548,902
器具備品	1 871,893	1 1,435,369
土地	628,433	628,433
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,084,375</b>	<b>2,612,705</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	15,822	15,822
ソフトウェア	3,369,611	3,569,171
ソフトウェア仮勘定	1,374,932	1,895,190
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,760,365</b>	<b>5,480,184</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,704,756	18,616,670
関係会社株式	320,136	320,136
投資不動産	1 819,255	1 814,684
長期差入保証金	565,358	538,497
前払年金費用	375,031	258,835
繰延税金資産	1,912,824	916,962
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>20,718,993</b>	<b>21,487,417</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>27,563,734</b>	<b>29,580,307</b>
<b>資産合計</b>	<b>97,802,752</b>	<b>103,463,286</b>

(単位:千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	687,565	533,622

## 未払金

未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2,026,078	5,200,810
その他未払金	2,818,195	4,412,521
未払費用	2,402,578	4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476

## 固定負債

長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

第35期  
(自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日)

第36期  
(自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日)

## 営業収益

委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306

## 営業費用

支払手数料	2	27,106,451	2	26,689,896
広告宣伝費		696,418		668,150
公告費		1,000		250
調査費				
調査費		1,857,271		2,077,942
委託調査費		11,579,175		12,035,954
事務委託費		847,769		798,528
営業雑経費				
通信費		153,731		296,490
印刷費		427,118		378,180
協会費		52,053		51,841
諸会費		15,990		16,613
事務機器関連費		1,953,926		1,977,769
その他営業雑経費				8,391
営業費用合計		44,690,907		45,000,009

## 一般管理費

給料				
役員報酬		331,987		352,879
給料・手当		6,611,427		6,461,546
賞与引当金繰入		933,517		933,381
役員賞与引当金繰入		124,590		160,710
福利厚生費		1,276,950		1,272,568
交際費		11,871		2,721
旅費交通費		165,891		22,768
租税公課		360,165		402,939
不動産賃借料		647,402		666,331
退職給付費用		422,919		481,135
役員退職慰労引当金繰入		48,183		11,763
固定資産減価償却費		1,307,555		1,358,911
諸経費		427,212		413,538
一般管理費合計		12,669,674		12,541,193
営業利益		13,008,076		12,888,103

(単位：千円)

第35期  
(自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日)

第36期  
(自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日)

## 営業外収益

受取配当金		90,965		170,807
受取利息	2	4,169	2	2,726
投資有価証券償還益		585,179		81,557
収益分配金等時効完成分		101,734		275,835

受取賃料	2	65,808	2	65,808
その他		19,987		12,504
営業外収益合計		867,845		609,239
営業外費用				
投資有価証券償還損		96,379		95,946
時効後支払損引当金繰入				16,395
事務過誤費		3,483		
賃貸関連費用		20,339		13,472
その他		1,920		2,932
営業外費用合計		122,122		128,747
経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

## (3)【株主資本等変動計算書】

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剩余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剩余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039	
当期変動額										
剩余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剩余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~50年

器具備品 2年~20年

投資不動産 3年～47年

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5.引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

### (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

### （未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされております。

## (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## （貸借対照表関係）

### 1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

### 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

### (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

## (リース取引関係)

### 借主側

#### オペレーティング・リース取引

#### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

## (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

#### 第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-

資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

## 第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

## (1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

## (3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

## (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載してありません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

## 第36期(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

## (有価証券関係)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2.その他有価証券

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は100,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

## 第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は2,300,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 )	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日 )
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	<hr/> 2,029,829	<hr/> 2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	<hr/> 2,029,829	<hr/> 2,013,308
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	<hr/> 117,005	<hr/> 1,096,346
<b>繰延税金資産の純額</b>	<hr/> 1,912,824	<hr/> 916,962

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期(令和2年3月31日現在)及び第36期(令和3年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,234,629 千円  583,270 千円	未払手数料  未払費用	712,210 千円  302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	株三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行株	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,128,270 千円  523,327 千円	未払手数料  未払費用	772,495 千円  290,120 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)  コーラブル預金の払戻(注2)  コーラブル預金の預入(注2)  コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,073,855千円  20,000,000千円  20,000,000千円  4,126千円	未払手数料  現金及び預金  未収収益	697,109千円  20,000,000千円  997千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501千円	未払手数料	944,351千円

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785千円	未払手数料	764,501千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482千円	未払手数料	1,193,245千円
-------------	-----------------------	---------	-----------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	-------------	-------	-------------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第37期中間会計期間

(令和3年9月30日現在)

## (資産の部)

## 流動資産

現金及び預金	48,742,270
有価証券	1,291,000
前払費用	682,143
未収入金	166,605
未収委託者報酬	15,228,560
未収収益	694,402
金銭の信託	5,301,000
その他	226,759

## 流動資産合計

72,332,741

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	1	527,772
器具備品	1	1,371,778
土地		628,433
有形固定資産合計		2,527,984

## 無形固定資産

電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,217,271
ソフトウェア仮勘定		1,478,970
無形固定資産合計		5,712,064

## 投資その他の資産

投資有価証券		14,943,458
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	813,041
長期差入保証金		531,230
前払年金費用		224,272
繰延税金資産		733,199
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,586,969
固定資産合計		25,827,017
資産合計		98,159,759

(単位：千円)

第37期中間会計期間

(令和3年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		663,405
未払金		
未払収益分配金		187,200
未払償還金		7,418
未払手数料		6,029,978
その他未払金		2,623,176
未払費用		5,348,002
未払消費税等	2	757,223
未払法人税等		702,806
賞与引当金		924,214
役員賞与引当金		65,985
その他		5,517
流動負債合計		17,314,927

## 固定負債

長期未払金		10,800
退職給付引当金		1,204,214
役員退職慰労引当金		117,938
時効後支払損引当金		256,262
固定負債合計		1,589,215
負債合計		18,904,143

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金		2,000,131
-----	--	-----------

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	23,330,110
利益剰余金合計	30,670,700
株主資本合計	77,403,544

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(令和3年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,852,071
評価・換算差額等合計	1,852,071
純資産合計	79,255,616
負債純資産合計	98,159,759

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第37期中間会計期間  
(自 令和3年4月1日  
至 令和3年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	39,061,243
投資顧問料	1,319,230
その他営業収益	7,249
営業収益合計	40,387,723
営業費用	
支払手数料	15,372,436
広告宣伝費	277,284
公告費	250
調査費	
調査費	1,187,915
委託調査費	7,042,637
事務委託費	653,911
営業雑経費	
通信費	75,781
印刷費	194,857
協会費	25,068
諸会費	9,036
事務機器関連費	1,066,190
その他営業雑経費	649
営業費用合計	25,906,022
一般管理費	
給料	
役員報酬	202,454
給料・手当	2,828,313
賞与引当金繰入	924,214
役員賞与引当金繰入	65,985
福利厚生費	637,293
交際費	2,635

旅費交通費		12,678
租税公課		232,446
不動産賃借料		364,289
退職給付費用		195,737
固定資産減価償却費	1	969,675
諸経費		193,083
一般管理費合計		6,628,807
営業利益		7,852,893

(単位：千円)

## 第37期中間会計期間

(自 令和3年4月1日

至 令和3年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		203,195
受取利息		2,567
投資有価証券償還益		753,216
収益分配金等時効完成分		136,491
受取貸料		32,904
その他		4,621
営業外収益合計		1,132,996
営業外費用		
投資有価証券償還損		62
時効後支払損引当金繰入		21,921
事務過誤費		66,316
賃貸関連費用	1	7,921
その他		7,123
営業外費用合計		103,345
経常利益		8,882,544
特別利益		
投資有価証券売却益		522,323
特別利益合計		522,323
特別損失		
投資有価証券売却損		8,073
投資有価証券評価損		36,558
固定資産除却損		7,408
特別損失合計		52,039
税引前中間純利益		9,352,828
法人税、住民税及び事業税		2,700,962
法人税等調整額		172,220
法人税等合計		2,873,183
中間純利益		6,479,644

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687
								475,687

会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当中間期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
中間純利益							6,479,644	6,479,644	6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							3,621,178	3,621,178	3,621,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	23,330,110	30,670,700	77,403,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
中間純利益			6,479,644
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	449,534	449,534	449,534
当中間期変動額合計	449,534	449,534	4,070,713
当中間期末残高	1,852,071	1,852,071	79,255,616

## [重要な会計方針]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

## (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

## (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

## [会計方針の変更]

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしたしまし

た。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、流动負債のその他は588,191千円減少、繰延税金資産は180,104千円減少、繰越利益剰余金は408,087千円増加しております。

当中間会計期間の中間損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ97,433千円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、中間財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### [注記事項]

##### (中間貸借対照表関係)

###### 1 減価償却累計額

第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)	
建物	661,109千円
器具備品	1,743,773千円
投資不動産	154,845千円

###### 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

##### (中間損益計算書関係)

###### 1 減価償却実施額

第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	
有形固定資産	241,452千円
無形固定資産	728,222千円
投資不動産	3,012千円

##### (中間株主資本等変動計算書関係)

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

### (リース取引関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

#### 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	709,808千円
1年超	354,904千円
合 計	1,064,712千円

### (金融商品関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

#### 1. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,291,000	1,291,000	-
(2) 金銭の信託	5,301,000	5,301,000	-
(3) 投資有価証券	14,912,098	14,912,098	-
資産計	21,504,098	21,504,098	-

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### (注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

#### (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、中間財務諸表等規則附則(令和3年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(中間貸借対照表計上額 有価証券 1,291,000千円、投資有価証券14,912,098千円)は、次表には含めておりません。

## 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	5,301,000	-	5,301,000
資産計	-	5,301,000	-	5,301,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

第37期中間会計期間(令和3年9月30日現在)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,010,889	15,246,038	2,764,851
小計		18,010,889	15,246,038	2,764,851
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,493,209	3,588,600	95,390
小計		3,493,209	3,588,600	95,390
合計		21,504,098	18,834,638	2,669,460

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額5,301,000千円、取得価額5,300,000千円)を含めております。

非上場株式(中間貸借対照表計上額31,360千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## (収益認識関係)

## 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第37期中間会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

### (1) 株当たり情報

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (令和3年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	374,587.58円
純資産の部の合計額(千円)	79,255,616
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	79,255,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	30,624.88円
中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,479,644
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注1)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり中間純利益金額は319.49円減少しております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## (3) 再委託先

名称：ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド

資本金の額：94百万英ポンド（2021年12月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

## &lt;訂正前&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年7月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## &lt;訂正後&gt;

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和4年3月2日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス60型の令和3年7月27日から令和4年1月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス60型の令和4年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年7月27日から令和4年1月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

令和4年3月2日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス40型の令和3年7月27日から令和4年1月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス40型の令和4年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年7月27日から令和4年1月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

令和4年3月2日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC>グローバルバランス20型の令和3年7月27日から令和4年1月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC>グローバルバランス20型の令和4年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和3年7月27日から令和4年1月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤鉄也 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行  
行社員

公認会計士

青木裕晃印

指定有限責任社員  
業務執行  
行社員

公認会計士

伊藤鉄也印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、  
その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。